2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒760―0008 高松市中野町19番７号　四国管区警察局総務監察・広域調整部会計課調達係　電話087―833―2111（代表）
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年８月22日10時00分　四国管区警察局１階入札室
⑷　総合評価資料の提出期限　平成28年９月21日17時15分
⑸　入札書の提出期限　平成28年９月21日17時15分
⑹　開札の日時及び場所　平成28年９月30日10時00分　四国管区警察局１階入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、総合評価のための書類に２の⑶を証明する書類を添付して、総合評価資料の提出期限までに提出しなければならない。また、封印した入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い入札説明書の総合評価基準で示す技術的要件のうち必須とする項目の最低限の要求要件を全て満たす入札者について、入札説明書に示す方法により総合評価を行い落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayuki Matsumoto, Chief of Finance Section, General Affairs, Inspection and Inter-Prefectural Coordination Department, Shikoku Regional Police Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Management Server For Radio Device (RFID―QR―SV⑴), 1 units other 7 items
⑷　Delivery period : 17 March, 2017
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for the participation in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, and 2018.
④　Are not being suspended from transactions by request of National Police Agency.
⑤　Are not the business entities whose management is substantially influenced by a gangster or the person who has exclusion request from the Japanese government and the state concerned still continues.
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 15　21 September, 2016
⑻　Contact point for the notice : Finance Section, General Affairs, Inspection and Inter-Prefectural Coordination Department, Shikoku Regional Police Bureau, 19―7 Nakano-cho Takamatsu-shi Kagawa 760―0008 Japan. TEL 087―833―2111

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年８月１日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　笠木　繁樹
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　電子政府の総合窓口（ｅ―Ｇｏｖ）システム課題解決に資する技術的方式の実現可能性調査　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　開札の日時及び場所　平成28年10月４日午後２時　総務省大臣官房会計課入札室
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
⑶　総務省競争参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成28年９月５日から平成28年９月20日午後５時までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、下記６に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　電子調達システムの利用
本件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札説明書に定める理由書を下記６に示す場所に平成28年９月20日午後５時までに提出し、承認を得た場合に限り、紙による応札及び入開札手続によることができるものとする。なお、詳細については入札説明書のとおり。
5　入札書の提出
入札書は、「電子調達システム」により平成28年９月20日午後５時までに提出すること。ただし、上記４により紙による応札（持参又は郵送）の場合には、入札書は封筒に入れ封印し、その表面に入札者氏名、入札件名及び開札日を記入の上、平成28年９月20日午後５時までに下記６に示す場所に提出すること。
6　問合せ先
〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係担当　坪内　　大　電話03―5253―5132